

那覇西ロータリークラブ

国際ローター 2580 地区 創立 1962 年 6 月 4 日

2019年9月25日

週報 第2579号

プログラム案内



本日のプログラム

9月25日 (水)

- ・点鐘
- ・ロータリーソング
- 日も風も星も
- ・会長報告
- ・幹事報告
- ・立食

次回予定10月2日

会員卓話 仲本榮章会員

四つのテスト

- 1、真実かどうか
- 2、みんなに公平か
- 3、好意と友情を
深めるか
- 4、みんなの為に
なるかどうか

例会報告

第2695回 (2019年9月18日)

出席報告

会員数	出席数	欠席数	出席率	前々回 訂正出席率
61名	39名	22名	66%	73%

崎原、宮里、上原、大城 (博)、福重、照屋 (義)
比嘉 (広) 久保、渡慶次、立津、城間 (久)、照屋 (紀)、
平尾、宮城、與儀、城間 (一)、大田、具志堅 (毅)、
臼井、眞榮城、古荘、堀井会員

メイクアップ会員

安里清榮 (9/10 那覇)

具志堅一真 (9/19 地区社会奉仕委員会)

ニコニコBOX

合計 ¥3,000 累計 ¥114,000

高田和泰 今年の沖縄県芸術文化祭の写真部門に入選
しました。

松島寛行 那覇西RCコンペで優勝しました。

会 長 比嘉広明 副会長：大城純市 新里順一
幹 事：大庭 憲

例会日 毎週水曜日 12時30分

例会場 沖縄ハーバービューホテル

事務局 那覇市松山 1-1-14 那覇共同ビル6階

TEL : 861-7824 FAX : 861-7825



9月度お誕生日祝い

比嘉広明 (9月16日)

8月度皆勤バッジ

名幸俊海 (34年)

会長報告

比嘉会長が急遽出張のため、代役で会長報告をします。

お手元にチラシがありますが、本日は悲しい報告があります。2019年6月17日にバギオ基金の坂本俊雄名誉会長が逝去されました。坂本名誉会長は長年にわたり、バギオ基金発展にご尽力いただいた人物です。

坂本名誉会長の遺志を継いで、今後も発展に頑張っていきます。私も地区のバギオ基金の委員をしているので、先月早速寄付をしてきました。



幹事報告

宮古島でのゴルフのご案内

日時：10月23日 (水) 7:00スタート

場所：エメラルドコーストゴルフリンクス(宮古島市)

TEL:0980-76-3232(代表) 0980-76-3030(予約)

パーティー数に限りがございます。お早めの申込みをお願い致します。別日程・別コースでのプレイを御希望の場合は、宮古島 RC 担当宮里の方へ御連絡下さい。

TEL:0980-73-9101(宮古島 RC) 宮里 090-9788-7588

2019～20年度国際ロータリー2580地区

沖縄分区 Intercity Meeting プログラム

IMテーマ「地域社会におけるロータリー活動」

～地域におけるロータリーの役割とは～

- 13:30～14:00 登録受付
- 14:00～14:02 開会式・点鐘
- 14:02～14:08 国家斉唱・ロータリーソング
- 14:08～14:48 主催者挨拶・歓迎の挨拶・
来賓・役員・参加クラブ紹介
ガバナー挨拶
- 15:00～17:20 講演会 or シンポジウム
- 17:30～18:40 閉会式・総評・地区大会
国際大会のご案内
次年度ガバナー補佐挨拶
次年度ホストクラブ会長挨拶
- 18:40～20:10 懇親会

IMにご参加の会員は各自で航空券・ホテルのお手配宜しくお願い致します。

鹿児島・沖縄高校生交流事業

10月26日～28日鹿児島との交流会へ現在当クラブから4名参加申込み。沖縄尚学高校より生徒6名先生1名。できるだけクラブより参加をお願いしたいと思いません。ご検討くださいます様宜しくお願い致します。

表彰



糸洲会員と石川会員に米山記念奨学会より感謝状が届いております。

【糸洲会員】

本人も知らない間に6回目の感謝状です。

【石川会員】

4年間評議員を務めた感謝状になります。また今後とも皆様と頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

卓話



障がい者の雇用について話をします。

弁護士会の中には色々な委員会があります。その中で、2000年から高齢者や障がい者問題についての委員会に所属しています。本日のテーマは、障がい者の差別解消法、障がい者の差別解消条例、改正された障がい者雇用促進法についてです。キーワードは、「合理的な配慮」です。

事例1：社員が障がい者であると会社が知り得たとき、その社員にとって何が支障になっているのかを確認する。その上で、会社として合理的配慮の措置を取ることが重要です。

事例2：社員が発達障害であると会社が知り得たとき、その社員の休憩時間の対応に配慮をすることが重要。その社員が一人の時間を確保でき、リフレッシュできるような配慮をする。

会社として、障がい者の方に対して合理的配慮をすることにおいて大事なことがあります。それは「対話」です。「対話」を通して相互に理解することが大切です。障がい者本人との対話により、その方が何を望んでいるのかを把握するプロセスが重要です。

具体的には、障がい者の方が職場において何に困っているのかを把握し、会社としてどのような対応ができるのかを考えることです。しかしそこには、会社として出来ること出来ないこと、人的な問題、費用の問題が出てきます。対応できないときは、別の方法を模索する「対話」を継続することが大切です。

困ったときは、照屋先生に相談しましょう。